

子育て王国もりや

もりやファミリーサポートセンターが 子育てを応援します！

ファミリーサポートセンターとは・・・

育児の援助を受けたい「利用会員」と、育児の援助をしたい「サポーター会員」が、
会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です。

仕事・通院などお子さんを預けて用事を済ませたいけど
頼る人がいなくて困ったことはありませんか？
そんな方のために次のような援助があります。

在宅援助

登録しているサポーター会員
にお子さんを預ける 在宅型援助



施設援助

守谷市市民交流プラザ内「びよびよ」と北園保育所集会室
夢っ子ひろばほくえん内「びよびよほくえん」でサポーター
会員にお子さんを預ける1対1の託児型援助

在宅援助	援助の種類	施設援助(びよびよ)	施設援助(びよびよほくえん)
生後6か月～ 中学校就学前までのお子さん	対象児の年齢	生後6か月～ 小学校就学前までのお子さん	生後6か月～小学校就学前までで 保育施設等に入所又は 入園していないお子さん
1時間・・・700円 (早朝・夜間・土日祝日は800円) 援助終了時に利用者が 直接サポーターに支払い	利用料金	1時間・・・500円 利用料金はファミリーサポートセンター窓口で支払い (前払いまたは当日払いも可)	
毎日 午前6時～午後10時 (ただし実際の活動はサポーター の可能な範囲内です)	利用時間	月曜日～土曜日 (年末年始を除く) 午前9時～午後5時 1日最長8時間	水曜日・木曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～午後3時30分 1日最長4時間
		* 利用日数は、「びよびよ」「びよびよほくえん」合計で週3日	
基本的には、サポーターの自宅です	預かる場所	市民交流プラザ内 びよびよルーム	北園保育所集会室内 夢っ子ひろばほくえん
ファミリーサポートセンターに申し込み、 その後、担当サポーターを紹介します。 事前打ち合わせの後、援助が 必要なときに、担当サポーターに 直接都合を聞いて預ける日を 依頼してください。	申込み方法	利用希望日の1か月前から休業日を除く3日前までにファミリー サポートセンターに予約を入れます。 窓口・・・予約票の記入をお願いします。 電話・・・会員番号・お名前・利用希望日をお知らせください。	
病後児の預かりは可能ですが、 サポート中に投薬が必要なお子さん の援助はできません。	病気の ときは？	発熱、風邪症状、体調不良などのお子さんや援助活動中に 薬が必要なお子さんの援助はできません。 病後児の預かりもできません。	

※現在、感染症拡大の予防措置として、当面の間病後児の預かりはできません。

※サポーター会員は地域の有償ボランティアです。

R4.4月現在

* サポートしてくれる「サポーター会員」も募集しております。

詳しくはファミリーサポートセンターにお問い合わせください

MORIYA

利用するにはもりやファミリーサポートセンターの登録が必要です

「在宅援助」「施設援助」でお子さんを預けるには、利用会員として登録が必要です。
頼る人がいないとき「どうしよう!？」と慌てないためにもまずは登録しましょう!

会員登録の条件

- * 守谷市内在住または在勤
- * 生後6か月から中学校就学前のお子さんを持つ家庭

登録手続きに必要なもの

- ①入会申込書(身分証明書の提示:運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)
- ②事前打ち合わせ票(お子さん1人につき1枚記入)
①②の書類はファミリーサポートセンターの窓口にて用意してあります。
ファミリーサポートセンターのホームページからもダウンロードできます。
- ③写真(L版) ・家族全員が写っている写真1枚
・お子さん1人で写っている写真(お子さん1人につき)1枚
- ④入会登録料 1世帯1,000円
※利用の有無に関わらず入会登録料の返金はありません。

上記①～④をファミリーサポートセンター窓口へご持参ください。

その他、詳しくはファミリーサポートセンターにお問い合わせください。

もりやファミリーサポートセンター

〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘5-25-1

守谷市市民交流プラザ内

TEL: 0297(45)2432 / FAX: 0297(45)2705

受付時間: 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

(年末年始12/29～1/3を除く)

